

平成 24 年度第 2 回岩手県新しい公共支援事業運営委員会

日 時：平成 24 年 8 月 21 日（火）14：30～17：10

場 所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）7 階 702 会議室

出席者：

- 【委 員】株式会社岩手銀行 営業統括部長 菊池信弥
岩手県立大学総合政策学部 教授 倉原宗孝
特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい 理事長 佐々木りほ子
特定非営利活動法人やませデザイン会議 議長 田中卓
株式会社岩手日報社 事業局次長 西舘政美
岩手県中小企業団体中央会 専務理事 平澤石郎
紫波町生活部町民課 課長 藤尾智子
株式会社メガネの松田 代表取締役社長 松田陽二
- 【事務局】政策地域部 部長 中村一郎
政策地域部 副部長兼地域振興室長 佐々木幸弘
NPO・文化国際課 総括課長 畠山智禎／特命課長 佐々木真一
主任主査 佐藤宗孝／主査 阿部美登利／主任 中村和也

1. 開会（佐々木特命課長）

2. 挨拶（中村部長）

政策地域部長の中村でございます。委員の皆様には、この「新しい公共」の関係につきまして、昨年度からいろいろ計画の御審議でありますとか、モデル事業の審査等に御尽力を頂いております。改めて御礼を申し上げたいと思います。

本日は議題として、大きく 2 つ御用意させて頂いております。

一つは、NPO 等支援事業に係る審査ということでございます。具体の個別の事業については、モデル事業ということで、すでに委員の皆様にも御審議を頂いて、各 NPO の皆様にも活動して頂いているところでございます。先週でございますが、いわて NPO センターの元理事長が逮捕されるといったような事案も発生いたしました。NPO の基盤強化といったような形で、組織活動に関わる面についても、いろいろ県としても取組みをしていく必要があると考えてございます。そういった意味で、会計でありますとか、労務でありますとか、またコンプライアンスの確立といったようなことを取り組んで頂く事業ということで、本日は各団体の方から御提案いただいている取組について、委員の皆様にも審査をお願いしたいというのが第一点目でございます。

それから、第二点目の今後の NPO への支援のあり方についても、いろいろ御意見を頂戴できればと思っております。これにつきましては、県の方で公益信託の NPO 基金というものを設置致しまして、10 年に渡っていろいろ活動支援も行って参りましたが、その基金も基本的にはもう使い果たしているという状況がございますので、今後の NPO 活動の支援のあり方についても、いろいろ委員の皆様から御忌憚のない御意見等も頂きながら、我々としても、また、今後の支援のあり方を検討していきたいと考えてございます。

非常にこの暑い中、委員にはお集まり頂きましたけれども、宜しく御審議を頂きますようお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせて頂きます。宜しくどうぞお願い致します。

3. 委員紹介（事務局：佐々木特命課長）

ここで、皆様に御紹介させていただきます。佐藤委員におかれましては、岩手銀行の人事異動によりまして東京に御栄転され、後任の委員として新たに菊池委員に御就任いただいております。

(菊池委員)

岩手銀行営業統括部の菊池でございます。今、御紹介ございましたとおり、行内の人事異動によりまして前任の佐藤に替わりまして委員を拝命することになりました。何分こういったことは不慣れでございますけれども、一生懸命がんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局：佐々木特命課長)

どうもありがとうございました。

恐縮でございますが、中村部長は3時から次の用務があるため、ここで退席させていただきます。

4. 議事（事務局：佐々木特命課長）

続きまして、次第3の議事に移りたいと思いますが、本運営委員会の設置要項第4条第3項の規定によりまして、委員長は会議の議長となることとされておりますので、以後の進行につきましては委員長にお願い致します。

(倉原委員長)

では、改めてよろしくお願いいたします。

年度前後にかなり濃密な審査があつて、それ以来となりますが、今日は大きく2件、一つは審査が中心かと思っておりますけれども、もう一つは支援のあり方についてということになります。

(1) 新しい公共支援事業（NPO等支援事業）に係る審査について

(倉原委員長)

早速、議事の(1)新しい公共支援事業（NPO等支援事業）に係る審査について、事務局の方から説明いただいでよろしいでしょうか。

(事務局：畠山総括課長)

NPO・文化国際課総括課長の畠山でございます。私の方から、資料No.1、No.2及びNo.3を使いまして御説明をさせていただきます。

【資料No.1】

まず、資料No.1でございますが、事前にお配りをさせていただいていたかと思っておりますので、かい摘んで申しますが、1は企画提案募集要項ということでございまして、IIの事業の概要ということで、今回委託をさせていただく内容につきましては「1事業内容」に掲げております(1)から(3)までの事業でございます。それぞれ受託者を募集するものでございまして、委託期間は9月1日から3月31日まで、委託費につきましてはそれぞれ上減額ということで3番に示しておりますが、(1)NPO等運営支援事業は800万円余、(2)NPO等寄附募集支援事業につきましては840万円余、(3)NPO法人の手引き簡易版作成事業につきましては320万円余という形になっております。

飛びまして7頁をお開き願います。今回委託いたします事業の仕様書でございますけれども、

(1)NPO等運営支援事業につきましては、内容的には3つございまして、一つにはNPO法人新関係基準習得支援セミナーということで県内4広域圏で開催ということでございます。②でございしますが、労務・税務・会計支援講習会ということでやはり4圏域で開催します。また、③の新しい公共推進フォーラムということで、協働あるいはコンプライアンスをテーマに県内4圏域で開催いたします。

(2)NPO等寄附募集支援事業につきましては、①NPO等と企業等の協働マッチングフォーラムということでございまして、県内4圏域で開催する他、首都圏でも開催するというものでございます。②の認定NPO法人習得支援研修ということで、県内4圏域で開催するものでございます。

(3)NPO法人の手引き簡易版作成事業ということでございまして、NPO法の分かりやすい手引きにつきまして2千部以上作成ということで、原則として県内9地域で説明会を開催するというものでございます。

以上が資料No.1の説明でございます。

【資料No.2及びNo.3】

続きまして、資料No.2についてでございますが、1番の受託者の選定につきましては、本委員会で企画提案の内容、事業の実施能力等の総合的な評価を行っていただきまして、その結果を踏まえまして県が受託者を内定するというものでございます。

2番でございますが、プレゼンテーション・ヒアリングにつきましては、これからプレゼンをいただきますけれども、各社ともプレゼンの時間は10分間ということでございまして、終わりましたならば質疑応答時間が5分間ということでございます。

3番に参りまして、審査の手順ということでございます。各委員には事前審査ということで書類審査をしていただいております。その結果につきましては、資料No.3にまとめてございます。資料No.3については取扱い注意ということでお願いします。

この事前審査の結果につきまして、プレゼンテーションあるいはヒアリングが終了した時点で必要に応じて事前審査の点数を修正いただきたいと思います。その時間をお取りいたします。その後、修正した審査表を事務局の方でお預かりをいたしまして、再集計をいたしまして、またその結果をお知らせするというものでございます。そうした順番で進めます。

4番の運営委員会の日程につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。プレゼンテーションそして企画提案の審査ということで4時半までを予定してございます。

なお、審査終了後につきましては、「今後のNPO支援のあり方について」ということで御協議をいただきまして、会議終了は17時を予定しているということで、よろしくお願いをいたします。以上、概要でございますが、御説明をさせていただきます。

(倉原委員長)

ありがとうございます。資料の御説明でしたが、これは既に御覧いただいていたかと思いますが、御質問あるいは御意見などありましたらお願いします。如何でしょうか。

無いようでしたら、次に進みたいと思います。

■新しい公共支援事業（NPO等支援事業）に係る公開プレゼンテーション

(事務局)

只今から公開プレゼンテーションを開始いたします。本日は、3事業に関して5件のプレゼンテーションを予定しております。1件当たりのプレゼンテーションは、先程も説明しましたが、説明が10分、質疑が5分の計15分です。説明を開始してから7分を経過したところでベルを1回鳴らし、10分経過したところで2回鳴らしますので、ベルが2回鳴った際には説明の途中であっても終了してください。質疑の場合には、4分経過時に1回、5分経過時に2回鳴らしますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

(1) NPO等運営支援事業

(事務局)

では、最初にNPO等運営支援事業に関しまして、特定非営利活動法人シニアパワーいわてさんから説明をお願いいたします。

※特定非営利活動法人シニアパワーいわてによるプレゼンテーション (省略)

【プレゼンテーション後の質疑】

(田中委員)

2点程お伺いしたいと思います。最初に企画提案書の2頁のところの一番下、新しい公共推進フォーラム事業のところですが、いわてNPOフォーラム21さんが主体となって行うという表記になっていますが、もう少し具体的な点を説明いただければと思います。

(提案団体)

いわてNPOフォーラム21の中村です。このフォーラムの事業についてですが、シニアパワーいわてさんと協力して、主体と申しますので事業全体のコーディネートは私どもが行いますけれども、実施に当たってはシニアパワーいわてさんとしっかり協働し、また、開催地のNPOの皆さん、市町村の皆さんと協力してやるということで考えております。

特に内容につきましては、内容のたたき台と申しますか案につきましてはうちが提案をして、提案した物に対してシニアパワーさんと揉んで、フォーラム21だけで進めるというものではありません。

(田中委員)

タイアップをしてということですか。

(シニアパワーいわて)

はい、そういう関係を継続するということです。

(田中委員)

見積書について、非常に細かくでて参考になったのですが、労務・税務というのと、NPO新会計基準セミナーの一番上の人件費のところ、他のところは細分化なんですけれども、一番下の事務局スタッフ作業手当等と一括りになっているのですが、これはこういったことを想定されているのでしょうか。

(提案団体)

直接セミナーとか講習会に関わる他に、間接的にいろんな準備とかがあります。行ったり来たりとか、下調べとか、そんな諸々にかかるのかなと。事前調査以外に、そういった費用を見

込んだということです。

(田中委員)

もう一点だけ、新しい公共フォーラムのところだけ人件費が1人7カ月分計上されていますが、これは3つについて1人を配置すると考えるのか、それともこの事業にだけこれ位必要と判断されているのか、そこをお伺いしたい。

(提案団体)

メインとなりますのは、公共推進フォーラム実施に当たっての講師等との調整、地域との調整、そういったものの人件費ですが、加えましてシニアパワーいわてさんとの調整事務もありますので、その分を週15時間から20時間程度この事業に関わるということで、現在当法人の想定する人件費の時間単価を掛けてこの値段を設定しています。

(田中委員)

本来であれば3事業に関わるもの、厳密には3分割にするのが妥当だと判断してよろしいですか。分かりました。

(佐々木委員)

先程発表されました、なんでも相談から見えてくる課題があるんですけども、具体的に色々と相談に応じて研修会をしたとしても、根本的な人材不足とかそうしたことに対しては団体の問題ですよ。それにどのような事業をなさるのでしょうか。一つだけ教えてください。

(提案団体)

それは御指摘のとおりでございますが、悩んでいるのは会計だとか総務とか、そういうものですから、組織の中の時間配分とかポイントだけ押さえていただければできるのではないかとということとか、人員配置については先程申し上げましたとおり、事業に専任はするけれども、会計やなんかはまあいいやということでは後で残りますよと、マネジメントに関するアドバイスをするということです。

ですから、仰るとおり、根本的なのは法人の課題だと思います。

(事務局)

時間になりました、以上でシニアパワーいわてさんの説明を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、株式会社CCLさん、お願いします。

※株式会社CCLによるプレゼンテーション (省略)

【プレゼンテーション後の質疑】

(藤尾委員)

NPO支援をされるのに御自身は株式会社という形式を選んだ、その辺の意図というか狙いは。

(提案団体)

実は、僕もNPOを1本運営しておりまして、2本目の下駄として株式会社というものを考

えました。これが何故必用かと申しますと、企業様若しくは大きな公共団体様から請け負う時にNPOとして入っていける領域と株式会社として入っていかなければいけない領域があるということ、計6年間経営しているのですが感じておりました、やはり株式会社でチャレンジできる領域に手を伸ばしていきたいなど考えまして、今回は株式会社での取組みとして提案しております。

(田中委員)

それに関連しますが、定款を拝見してその内容を見ますと、今回の事業は何処に該当するでしょうか。

(提案団体)

定款は、全てを網羅する形で記載していますが、ご存じのとおり地域活動というのは何かにジャンルを固定してできるものではないと僕たちは考えています。農商工連携であるとか、工業であるとか、そうしたものは地域からニーズとして汲み上がってきた時に、僕たちがコンサルティング若しくはビジネス化のサポートをしていくために定款に一通り網羅していこうという形で記載させていただいたものがそちらになります。

(田中委員)

開催場所ですが、全て盛岡、花巻、宮古、二戸という4地域に限定されているのですが、震災関連からして沿岸南部の被災状況が非常に大きいですし、そこでのNPO活動が活発に行われていると思うのですが、その辺を開催場所として考慮されないのでしょうか。

(提案団体)

実は、ここに記載している講師の方々とは未だ具体的な折衝はしておりません。もし、日帰りとかそうした形式になってしまうと、少しはアクセスの良い所に最初は設定しておこうかなということで、仮予定でございます。

講師の方々あるいは現地の活動状況を見て、適切な開催地が設定できる場合には、御協議のうえ再設定したいなど思っているところと、あとはインターネット上を通じて中継もさせていただきますので、そうしたところで情報共有だけはさせていただければと考えております。

(田中委員)

見積もりの中で人件費の割合が大体半分という形で高くなっているのですが、この辺の説明をお願いします。

(提案団体)

スタッフの人件費は、小分けして設定していないのですが、今回講師の方々を、講師というか外部の組織の人間を沢山招致したいなど考えておりました、その謝金の部分が大変厚くなっている状況でございます。

あとは事務員を一人置いて、我々だけではなくて地域の人間が具体的にコーディネートを行うことを習得していくというところを睨みまして、一名新規雇用で1年間継続することを考えております。こういった説明で御納得いただけますでしょうか。

(松田委員)

7カ月×4人と書いていますよね。

(提案団体)

申し訳ないですが、我々スタッフの人的費分も若干入れさせていただいている状況にあります。

(松田委員)

4市で各1回ずつで、1回の中に3事業のセミナーを入れていますよね。全部で4回。それに対して4人の人的費、7カ月ですか。

(提案団体)

全部で4回ではなくて、4回×3メニューという形になっており、1地域で3回ということです。

(事務局)

時間になりましたので、CCLさんの説明を終了いたします。ありがとうございました。

(2) NPO等寄附募集支援事業

(事務局)

次に、(2)NPO等寄附募集支援事業に移ります。

特定非営利活動法人天遊塾さん、お願いします。

※特定非営利活動法人天遊塾によるプレゼンテーション(省略)

【プレゼンテーション後の質疑】

(佐々木委員)

見積書にあります、謝金とか人的費の単価の根拠を教えてくださいませんか。講師謝礼とか、とても気になるのですが。算定基準というか、基礎になった資料とか。

(提案団体)

紹介した方に聞いた数字です。話をつけてくれる方が「大体これ位じゃないか」といったもので、見積もりとか貰っている訳ではないですが、これ位で大丈夫じゃないかという話で講師の方の分はつくっています。

(佐々木委員)

行政とか、官庁のとは・・・

(提案団体)

それとは別です。通常の謝礼をどれ位払っているかお聞きして作っている金額ですが、官庁とは違うかもしれないです。

(松田委員)

見積書の中で、ウェブサイト制作委託費100万円、これは例えば、天遊塾のホームページにリンクを張って作ればもっと安くできる気がするんですが。

(提案団体)

それはありますね。ちょっと高いでしょうか。これは、ただパソコン上で作るだけではなくて、取材活動があるのでそういう経費が入っているということです。委託業者さんが車で行ってお話を聞いて原稿を貰ったり、それでこうしたらいいんじゃないかとかコンサルティング、相談料が入っているということです。

(松田委員)

理解しました。取材とか、そういうものを全部含めてですね。

(倉原委員長)

活動の中に、県あるいは東京の商工会議所との連携、あるいはニッポン放送だったでしょうか、そこの連携が入っていますが、具体的に相談・検討とかされているのでしょうか。

(提案団体)

実際には、ニッポン放送とはしていませんが、私どもは今までFM世田谷とかそういう放送局と一緒に事業をやったり、来てもらったりしていますので、その経験を基にやっています。商工会議所は、通常取引となりますので、そこは全然問題ないと思います。

(倉原委員長)

今、御提案された内容について、簡単な相談とかは・・・

(提案団体)

簡単な相談は内々、奥州市内の商工会議所なんかとしています。東京までは未だしていません。見えてこない相手にされないというのがありますので。ちょっと形が見えたならば、それから早急に話をしたいと思います。

(田中委員)

率直な疑問なんですけど、何故新たにシンボルマークなりそうしたものに新たに投資をかける必要はないのか、その関連性が理解できなかったのですが、何故、今しなければいけないのか。

(提案団体)

私は、これは一つのキャンペーンだと思っていますので、NPOが企業と組むためのキャンペーン。NPOというのは、まだまだ知らない人が多いと思うのです、どういう具体的な活動をしているのか。若い人達に絞り込んだ募集告知ということです。

(田中委員)

若い方達に出してもらおうことが、企業さんが求めているとか、企業さんにPRすることでは・・・

(提案団体)

企業とはまた別分野だと思っています。学校と連携したいということです。

(藤尾委員)

具体的にどの程度の成果を見込んでいますか。例えば、何社位とのマッチングができるかと

か。

(提案団体)

今までの経験とかで言えば、自分も商工会議所の人間ですから、自分も会社を経営していますから、感覚でいうと多分 10 件位じゃないですか。あつて 10 件だと思います。

(事務局)

時間となりましたので、以上で天遊塾さんの説明を終了いたします。ありがとうございました。

次に、一般社団法人 SAVE TAKATA さんをお願いします。

※一般社団法人 SAVE TAKATA によるプレゼンテーション (省略)

【プレゼンテーション後の質疑】

(倉原委員長)

委託費で 300 万円ということですが、中身を教えてください。

(提案団体)

基本的には人件費でございまして、役割分担といたしましては、SAVE TAKATA の方で事業全体をコーディネートすることになっております。セミナーの運営とかに関しましては、事業推進機構の方で担当することになっておりますので、そのセミナーの開催と交流会の開催、主にそこに係る人件費に充てるということです。

(倉原委員長)

内容としては、人件費の方ということですね。分かりました。

(藤尾委員)

かなり短い時間での事業になるのですが、その中での「これ位のものは構築したい」というものがありましたならば。

(提案団体)

先程から申し上げておりますアーカイブ化に関しましては、内閣府の事業でも仕組みというものが出来上がっていますので、基本的には仕組みづくりという部分では時間をかけずに出来るだろうと思っております。

時間等を要するところは、セミナーの開催におきまして参加いただく企業の方であったり、NPOの方をお呼びするという部分かと思いますが、それは SAVE TAKATA と弊社のネットワークを使ってできるかと思っておりますので、短期間の中でも可能かと思っております。

(藤尾委員)

ターゲットイメージというものは、大体出来ているということですか。

(提案団体)

今回の事業を組み立てさせていただく中で、僕らみたいに震災以降に立ち上がった団体というのは思いありきで仕組みというのを割とおざなりにして進んできたところが正直あります。

NPOを長くやっている団体さんともお付き合いをさせていただいておりますけれども、僕らみたいに震災以降に立ち上がった団体は、今回の事業の様な部分にはボトルネックというか苦労している部分があるんですね。そういった意味では、今回の寄附事業というものが、僕らみたいに、私はUターン者になりますけれども、今回実際にIターンでNPOに入っている方もすごく沢山いらっしゃいます。そういった意味では、その人達が中長期的に企業さんとかそういったところと繋がるための一つの仕組みとして構築したいというところからスタートしています。

(西館委員)

寄附募集交流会なのですが、どんな企業が何社位参加されると想定されていますか。

(提案団体)

実際のところ、まだまだこれから組み立てていかないといけないところも多々ありますので、そこを実数としてこの場で御案内することは難しいのですが、実際に私ども陸前高田市と外部の支援をしたいという団体さんとを付ける、ハブとしての役割として機能させていただいているところがすごく多いです。例えば、県内の企業さんだったり、実は東京の企業さんもすごく多いんですけども、そういったところとお付き合いさせていただいているのは、去年1年間で200社程お付き合いさせていただいていますけれども、そういったところがターゲットになるのかなと思っています。

ただ、東京の方は支援の熱がすごく強いんですけども、岩手県の内陸の企業さんとお話する中で、内陸の方もすごく考えていただいているんですね。だから、そういう人達と沿岸のNPOを繋げるような場にしたいと思っています。

(田中委員)

見積もりのところで、交通費のところは一式県内となって、16,000円×30回でこれだと80万円にならないんですが。

(提案団体)

すみません、ここは記載ミスでございます。ここは弊社に関わる東京から県内への交通費となっております。別に県内で動く交通費も必用になりますので、その部分も別に計算しております。合計80万円は変わりません。

(田中委員)

東京一県内プラス県内分があるということですね。わかりました。

(事務局)

それでは、SAVE TAKATAさんの説明を終了いたします。ありがとうございました。

(3) NPO法人の手引き簡易版作成事業

(事務局)

最後に、(3)NPO法人の手引き簡易版作成事業について、いわて中間支援ネットワークさん御準備をお願いします。

※いわて中間支援ネットワークによるプレゼンテーション (省略)

【プレゼンテーション後の質疑】

(佐々木委員)

基本的な質問をさせていただいてよろしいでしょうか。今発表された方にとって、中間NPOとの役割は何でしょうか。

(提案団体)

中間NPOの役割としては、NPOを立ち上げようと色々と模索している団体さんですとか、あるいは既にNPOを立ち上げられて運営に困っている団体さんに対して、そのお困りを少しでも取り除くという中間支援NPOの役割ではないかと考えています。

(倉原委員長)

恐らく、今回提案をいただいている中でいろんなメンバーとの議論があったんだと思います。その中である程度素案のイメージがあるんじゃないかと思いますが、こうした手引き書がいろんなところで出てきている中でもう一步突っ込んだものが必用ではないか、例えば設立に向けてのアドバイスもありますけれども、一方でもしかしたら解散に向けての適切なアドバイスとか、極端に言えばですが、そういうこともあるんじゃないかと思うのですが。

何か目玉と言いましょか、こういうところがポイントになりそうだといいところがあったら、教えていただきたいのですが。

(提案団体)

今回は、いわゆる県で出されている手引きをもう少し読んでいただくという意味合いで、ポイントを絞って作るというところでございまして、できれば手引きを網羅したいのですが、全部網羅してしまうとまた分厚い手引きが出てきますので、先程申し上げましたこちらのNPOとはなんぞやというところから入って、法人化する意義ですとか、法人化した後の運営のコツといいますかポイントのようなところを、ポイント・ポイントを絞って作るというのが今のイメージでございます。

先生が仰った、4点目にも書いてありますが、もし可能であれば更に普及・啓発に向けたパンフレットやNPO法の解説書というところでもう少し踏み込んだものも今後作っていただければと考えております。

(倉原委員長)

個人的には、その辺にも期待をしたいと思います。

(平澤委員)

人件費は、どうなっているんですか。

(提案団体)

既にお送りさせていただいているものがあるかと思いますが、私ども任意団体で雇用しているスタッフはおりませんので、人件費という形ではなく謝金という形で関わった時間、単価で計算して、関わった分お支払いするという形をとらせていただきたいと思います。

(事務局)

以上で、いわて中間支援ネットワークさんの説明を終わります。ありがとうございました。

本日予定した全ての説明が終了いたしました。只今から、運営委員会委員による協議を行いますので、恐縮ですが傍聴されている皆さんは一旦退席をお願いいたします。

なお、審査結果については、後日、発表いたします。また、運営委員会の議題(2)今後のNPOへの支援のあり方については、公開といたします。4時30分頃に開始する予定ですので、引き続き傍聴を希望される方については、準備が整い次第入り口付近で御案内をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

※傍聴者再入室

(2) 今後のNPOへの支援のあり方について

(倉原委員長)

では、議事(2)今後のNPOへの支援のあり方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：畠山総括課長)

資料No.4でございますが、今後の支援のあり方について御議論いただくための論点整理ということで提示をさせていただいております。背景につきましては、NPOの役割ということでこの辺につきましてはお詳しいところがございますが、様々な役割がございます。民間領域での公共性発揮、行政機能の代替、公共領域の補完そして中間支援機能、様々な訳ですが、本県におきましては、暫くの間は震災対応というところが大きな役割として期待されるところでございます。

次に県の役割でございますけれども、これまでに様々な支援を講じてきているところでございます。まず一つは、集中支援期間ということで平成15年度からの取組です。18年度以降はイでございますが、団体間の連携強化ということでネットワークの立ち上げなどを支援しております。23年度・24年度と新しい公共の推進ということで、モデル事業であるとか本日御審査いただきました様々な基盤整備事業、こういったものに取り組んでいるところでございます。

そうした中で、箱のところでございますが、引き続き県による直接支援、助成金という話でございますが、この辺についての要望が強いことは事実でございます。自立支援に向けまして、直接支援から中間支援NPOを介した間接支援への移行につきまして、助成金という話がある一方で、そうした直接支援から間接支援へというところも検討していかなければならないと思っております。

【論点1】

以上を踏まえまして、論点の1として立てさせていただいておりますのは、NPO支援のための方策ということで、別紙を御覧いただきたいと思っておりますが、これまでに私どもが取り組んできたところも踏まえまして御説明させていただきます。

左の下のところを御覧いただきますと、いわてNPO基金というものを平成13年に立ち上げまして、10年間運営してきております。これは、特定信託ということで菊池委員からもペーパーを提出いただいておりますけれども、この間NPOの応援をしてきたというところでございます。それが、23年・24年につきましては、基金が既に枯渇してきている中で新しい公共支援事業というものが、左の上のところを御覧いただきたいと思っておりますが、2年間の事業を展開してきたということでございます。

更に、それが右の方に、真ん中あたりにポスト新しい公共支援事業ということで、現在、国に要望しているところでございますけれども、震災対応を中心に引き続き取り組んでいかなければ

ればならないという状況でございます。

一番下のところをもう一度御覧いただきますと、公益信託のいわてNPO基金に替わる新たな助成の仕組みというものを検討しながら、そうした新しい公共支援事業の後継策というところに上手くタイアップしながら取り組んでいく必要があるという状況でございます。

この辺について、今後どうもっていくかについて御議論いただきたいというところでございます。

【論点2】

論点2といたしまして、もう一度資料4に戻っていただきますが、これはNPOと多様な主体との関わりの促進といったことも検討が必要な部分でございまして、いわゆる市民、民間企業といったところを様々新しい公共というところに関わりを促進していくかというところでございます。一つには今日御審査いただいたところでございますけれども、寄附文化の醸成あるいは認定NPO法人の取得支援、そういったところが検討課題としてあるところでございます。

今日は、この2点について御審議を賜ればと考えておりますが、時間があまりございませんけれども、既にペーパーをいただいている委員さんもございます。限られた時間でございますが、御意見を賜ればというところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(倉原委員長)

今日は、ここで何かをまとめるということでもなく、また、先程の審査の中でもいくつか関わるような御意見も出てきていた気がします。限られた時間ですけれども、只今の御説明に関して、論点1及び論点2に関して自由に御意見をいただければと思います。

(倉原委員長)

委員の方から何人かコメントをいただいておりますが、僕は全然視点が違うところからの意見だったのですが、もし何かあればお願いします。

(佐々木委員)

論点2にもありますけれども、寄附文化の醸成に向けた取組というところがですね。普通のNPOに寄附をしたところで、税制の優遇措置が何にも無いということで、寄附をするのだったならば優遇をされる法人にするというような一般的な考えがまだまだあると思うんですね。そこにもってきて、認定NPOをつくるための勉強会やら何やら促進をしようということとは別の様な気がするんです。

例えば、私どもの様な事業NPOになりますと、認定NPOは一回にハードルを下げたとしても、中々寄附よりも事業収入の方が多かたりすると、認定NPOになりにくいというところもありますし、事業NPOではない寄附に頼るNPOだけが認定NPOになれるのではないだろうかというふうなところもありまして、認定NPO法人の制度改正というかハードルを単に低くするのではなくて、もっと制度改正みたいなものを根本的に考えていただきたいということを、認定NPOの申請をしようかと考えて数年前から痛切に感じているところです。

(倉原委員長)

少し関連して、観点は違いますが、僕自身は二つの論点についてというよりも、現場のことで右往左往している中でしっかりとした理念の部分が蔑ろにされているのではないかと、その辺をしっかりと見つめることを大事にしたいということを思っております。

その辺は、コメントの最初の方に書いていたのですが、今の佐々木委員の意見にちょっと関連する部分として、論点2の認定NPO法人のこと、そして寄附文化のこと、これは非常に大事なんですけれども、如何せん全国的な一般解としてだされているものだと思うんです。

それをそのまま私達岩手県の状況に、その土俵に載せてこれが上手くいくとは、そう簡単にいくとは思えない。単純に言えば、そんなものは出来ないんじゃないかと僕自身は思っております。

そういう意味で、佐々木さんの根本的な制度改正という御意見にある意味で近いんですけども、コメントの最後に書いていますけれども、全国的な制度としてのNPOとは全く違う、岩手県らしい強みというのを再確認する必要があるんじゃないかならうか。それを『新しい地域社会に向けた本県の持つ諸要素の「棚卸し」作業』ということで提示しているんですが。

勿論、それが全てこれからの市民活動に活かされるものばかりではないかもしれないけれども、しかしながら、これだったら大丈夫だよ、これだったら行けそうだよね、という本県独自の強みを探さないことには、寄附文化や認定NPO法人を増やすことは大事と認識しつつ、先程の佐々木委員の根本的な部分でそうはならないんじゃないかなと思ひ、その辺の根本的なところをどう突っ込むかも僕なりに考えたいなというところなんです。

(藤尾委員)

周りから聞くと、「認定NPOはハードルが高いね」というNPOがかなり多いかなというのが感想です。

(田中委員)

今までの仕組みを変えなければなくなるので、そうするとNPOというのも一つの会社ですので、会社としての形態、システムを変えていかなければならないということで、思い切る、体制をすんと変えるということは相当勇気がいることになります。

(藤尾委員)

全く別の発想で寄附を受ける、さっき話した高田のハブみたいところが寄附を受けてNPOに助成をしていく仕組みとか、それを使ったNPOが返すとか、そういうお金が回る仕組みというのを、認定NPOに拘らないものを作った方が岩手らしい使い方ができるとか。

(田中委員)

やりたいことを皆やりたくて集まってくるんですけども、やりたいことが求められていることかどうかというのは、非常に現場とのギャップが大きい場合があるんです。全国的に、震災の時はこういうものだ、こうやってもらおうと次に助かるよとか、以前の経験則がそのまま生きる場合もあるんですけども、実際に今回の震災を通じていろんな応援が来たけれども、こういうのは助かったけどもこういうのは困ったよねというのは、自分達の中で出てくると思うんです。

そういうのをどんどん押さえて、必要なもの、必要でないものを、自分達はこれで上手く行って、これで失敗したよというものを情報発信していけるようなシステムがこれから必要になってくるだろうし、それはそれぞれの地域、それぞれの被害状況によって全く違う答えが出てくるような気がします。

そういったものが、いろんなノウハウになって、次に繋げていければいいのかなと思います。

それから、こういうことがしたいんだ、こういうことをやりたいんだということを、まず一回に全面に出すものではなく、それこそ自分達の足元をちまちま固めながらやって、自分達が

立てる位のスペースができたね、それなら周りに声をかけてみようかというような形で、最初からお金ありきではない気がする。

全国展開をしているような大きな団体さんは、もっと大きな流れで動いているんだと思いますが、やっぱり立ち上げた以上は続けていかなければならないし、残していかなければならないし、一過性のもので一年やって次の年はなしということでは困ってしまうし、自分達もそれではやっていけない。

出来ることを広げていく方法というのを何らかの形で考えていかなければならないし、そういうものを応援できるシステムというものを構築していかなければならないのかなと感じています。

(倉原委員長)

僕が前半に書いている理念の部分は、今まさに仰っているようなところをしっかりと確認した上でという気持ちで書いたのですが、今日の審査にしても、やっぱりお金のことが大事だよ、どうお金を集めますか、どう東京との連携を進めますかという議論、提案が沢山あるのですが、勿論それは大事なんですけども、今仰ったような議論というのは、ちゃんと県内のある場所、NPOの方々にしっかり議論、確認されているものなんでしょうか。

それとも、ここで感じているという位のものなんでしょうか。

(田中委員)

昔、県が関わったNPOというのは、事業系が未だそんなに一生懸命じゃなかった頃ですね、結構進めていて、3年とか4年とか予算措置があつて次からは予算を付けられないよということになって、ある程度、3年かけてやったんだけど、次の年から予算がなくてどうしようかというので、規模を縮小したり、やり方を変えたりということが出てくるんですが、同じように周りから回ってくる予算というのは、ある意味どう転ぶか分からないということがあるので、自分達でやりたいことを見つけながらも、逆に言うとやりたくないというのも選択肢の中にあるべきなので、全部が全部、予算が付いてくるから何でもやらなければならないんだ、何でも引き受けてこなさなければならないんだということではないと思うんですね。

そういうものを見極めということも、これから大事になってくるし、立ち上がっていった一番予算を獲得しなければならないとか、一生懸命苦労されているところに話しても中々辛い話になると思うんですけれどね。

(倉原委員長)

それ故、それをちゃんと刺激してあげるようなことがないと。特に今の震災の状況というのは、いろんなお金ががががんきていって、大事なことを忘れた動きにともすればなりかねないという懸念があります。

(田中委員)

ある意味、バブルに近いような状況ですね。

(倉原委員長)

それはありますね。皆さんはどうでしょう。

(平澤委員)

NPO側からの見解もあるし、支援する側からの見方というものもあると思いますけれども、

一つはこの前の大地震の時に直ぐに盛岡の大通りで端から端まで寄附を募る人達がずっと並んでいる。そうしたら、商店街から「あれを止めさせてくれ。大通り商店街を避けて駅に行く」と、そういう話があったんです。事実の様ですが。そして、どれ位集まっているかも分からない。寄附者側からすると、本当にあの人は寄附を集めて使っているのかというような話が一杯ありました。

NPO側の情報発信が少ないんじゃないかということが一つあります。

もう少し言えば、どんな活動をして、どんな成果があるのかということですね。あるいは、皆さんからお金を貰ってこういう風に使ってこういう決算になっていますよとかも明らかにして欲しいし、そういう見える部分が必要ではないかなと。

あと大きな目で見れば、税制の部分で、寄附するということで若干でも得をするんだという、控除対象になるとか、あるいは何かプラスになるという部分を、国の方で面倒をみる必要があるんじゃないかなと。政治資金を寄附したらどうのこうのという話ばかり先行して、本当はこういうことを国の方にやるべきだという要望を、県の方で新しい資金の要望を国にしたいと言っていますけども、新しい制度の要望もなさったら如何かというふうに思います。

あと、NPOの活動とか、いい取組を一杯やっている団体もありますが、その発信を、さっきの発信とはちょっと違って、個々の発信ではなくて、全体のNPOの発信もやっぱり必要じゃないかなと。そうして、やっぱりNPOっていいんだなということを広めていかないとNPOが育つ余地がないというか、一般の人達と遊離した存在、離れた存在になりかねないという部分もあるので、そういうふうに思います。

私の感じでは、阪神淡路大震災の時に、あの時にポンと出たのが、ボランティア活動があそこから始まったと記憶していますし。それが福井県の越前沖だったと思いますけれども、タンカーの油が流出したならばボランティアが集まって石ころを一つ一つ片づけていったというのがあって、阪神淡路が出发点だったし、ナホトカ号でしたか、それが更に火を付けたという感じで記憶しているんですけども。

そういうことから言えば、この大震災でNPOが相当注目を浴びているので、私はこれを機会にボランティアとともにNPOというのが見直されるのではないかと思いますので、NPOの価値を正しく広めるということを政府がもっと努力するべきだという要望も付け加えたらどうかと思います。

基本的には、マスコミとか政府とかが動かないと中々難しいんじゃないかなと思いますが。そんなことを思っています。

(倉原委員長)

事務局から伝達を受けたのですが、会議室自体が時間切れということです。

今の皆様の御意見、寄附文化や法人の支援もですけれども、情報をもっと色々と発信をして、NPO自体も発信することが、翻ると支援にもなるんじゃないかということですね。

(藤尾委員)

行政担当は勝手だなと聞かないで欲しいんですけども、民間が寄附をする、個人が寄附をするという文化にあまり行政が口を出すのではなくて、制度設計、さっき言った様に制度設計とか法的な部分をどうやって確保していくかとかは行政の役目だけでも、それに対して色々なことをし過ぎると駄目じゃないかなと。勝手なことを言うと、NPOの人達からすると勝手にやれるお金であって欲しいなと思います。

(倉原委員長)

いい意味での勝手な存在ができると、本来の人間の性善説というか、信じるとすれば出来そうな気もするんですが。その辺も含めて次回以降の課題ということで。

では、今日の委員会はこれで終了ということで、連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局：佐々木特命課長)

その他は特にございませぬ。

それでは、これをもちまして本日の平成 24 年度第 2 回運営委員会を終了させていただきたいと思ひます。最後は時間が足りなくなりまして、大変申し訳ありませんでした。次回、この件に関してはまた御議論をいただく機会を設けたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、どうもお疲れ様でした。